

敦賀市告示第93号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の町の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

この届出にかかる町の区域の変更は、平成21年10月5日からその効力を生ずるものとする。

平成21年10月5日

敦賀市長 河瀬 一 治

次の区域の地先の公有水面埋立地196,619.62平方メートルを明神町に編入する。

大字（町）	地 番
明神町	54番